

あさひ

広報 no.562

2012

1

January



(あさひ園 もちつき)

総人口：9,852人 (+19) 男：4,941人 (+9) 女：4,911人 (+10) 世帯数：3,621世帯 (+7)

(平成23年11月末現在)

- 新年あいさつ
- 税の申告・相談を行います
- 一般競争入札による町有財産売り払いのお知らせ
- 朝日町自立支援法 地域生活支援事業について
- 緊急速報「エリアメール」導入について

安全、安心のまちづくりに



朝日町長

田代 兼二朗

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様方には、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。昨年、年明け後、徐々に景気回復が見込めるのかなと感じていた矢先、3月11日東北地方を襲った地震、それによつての津波で多くの方々の命が奪われ、生活の場、仕事場が失われました。

改めて、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

被災地では、震災からの復旧、復興に全力で取り組んでおられますが、まだまだ長い道のりが予想されます。とはいえ、震災直後から国内のボランティアはもとより世界中から、多くの方々がお手伝いに来て頂いたことは、日本の国民に対する評価の現われと胸の熱くなる想いでした。

地震が起きることを止めることは出来ません。しかし、被害を最小限にとどめることは出来ます。

改めて、公助の果たす役割を、自助、共助の力を引き出せるよう朝日町にとって減災元年の年にしたいと決意し皆様方のお力を合わせて頂くことをお願いして年頭のご挨拶といたします。

平成24年 元旦

朝日町の人事行政の運営状況のあらまし

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、特別職の報酬、町職員の給与、職員数、勤務条件等の状況を広く住民の皆様にご覧いただくため、お知らせします。

1 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額（円）	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均年齢（歳）
朝 日 町	328,800	41.4	292,900	53.4

※一般行政職とは、行政職給料表が適用される職員のうち、税務職、技能労務職、保健職の職員を除いた職員をいいます。

2 職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	内 容												
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給												
住 居 手 当	住宅を借り受け一定以上の家賃を支払っている職員または自宅に居住する職員に支給												
通 勤 手 当	通勤のため電車・バスなどの交通機関または自動車など交通用具を使用する職員に支給												
特殊勤務手当	危険、不快、不健康または困難な業務に従事する職員に支給												
期末勤勉手当	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.675月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.675月分</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2.600月分</td> <td>1.350月分</td> </tr> </table> <p>（平成23年度支給割合） ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有り</p>		期末手当	勤勉手当	6月期	1.225月分	0.675月分	12月期	1.375月分	0.675月分	合 計	2.600月分	1.350月分
	期末手当	勤勉手当											
6月期	1.225月分	0.675月分											
12月期	1.375月分	0.675月分											
合 計	2.600月分	1.350月分											

3 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	給料月額等（円）	期末手当
町 長	586,000	6月期 1.225月分
教 育 長	540,000	12月期 1.375月分
		合 計 2.60月分 ※役職加算有り
議 長	305,000	6月期 1.90月分
副 議 長	236,000	12月期 2.05月分
常任委員長	221,000	合 計 3.95月分
広報特別委員長	221,000	
議 員	212,000	

5 職員採用状況（平成23年4月1日採用）

区 分	受験者数		採用者数	
	男性	女性	男性	女性
一般行政職	7	5	3	0
保健師	0	3	0	1
幼稚園教諭	1	1	1	1
計	8	9	4	2

4 部門別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

		職 員 数		対前年 増減数
		平成23年	平成22年	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0
	総務企画	13	13	0
	税 務	5	5	0
	農林水産	2	2	0
	商 工	1	1	0
	土 木	6	6	0
	民 生	18	17	1
	衛 生	6	5	1
	小 計	53	51	2
特別行政部門	教 育	20	21	△1
	小 計	20	21	△1
公 営 企 業 等 計 画 部	水 道	3	3	0
	下 水 道	3	3	0
	国保事業	1	1	0
	そ の 他	4	3	1
	小 計	11	10	1
合 計		84	82	2

※職員数には、臨時職員は除き、教育長は含まれます。

6 職員退職状況（平成23年3月末退職）

区 分	定年退職	勸奨退職	普通退職等	合計
一般行政職	1	1		2
教育公務員		1		1
技能労務職	1			1

7 勤務時間

原則週休2日制、週38時間45分勤務です。
1日の勤務時間は8時30分から17時15分です。
休憩時間は12時から13時までの1時間です。

8 休暇制度

① 年次有給休暇

1年（暦年）あたり20日間の年次有給休暇が付与されます。
残日数がある場合は、20日を限度として翌年に繰り越すことができます。

② 病欠休暇

病欠療養に必要な期間（90日以内）について有給で付与されます。

③ 特別休暇

特定の事由に基づいて有給で認められます。
結婚休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、夏期休暇などがあります。

④ 介護休暇

配偶者等の介護が必要な期間（連続する180日以内）について無給で付与されます。

税の申告・相談を行います

町県民税の申告・所得税の確定申告

e-Taxでの申告も可能です

申告期間 2月16日(木)～3月15日(木)

(所得税の還付の申告については、2月1日(水)より受け付けします。)

申告会場 朝日町役場2階大会議室 9時～11時及び13時～16時

(3月5日(月)より2階第1・2会議室になります。)

まもなく平成24年度町県民税の申告及び平成23年分所得税の確定申告の時期です。この申告は平成23年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得を対象にしています。

朝日町役場の申告会場では、e-Taxでの申告が可能です。e-Taxで申告することにより、最高4,000円の税額控除を受けることができます。是非ご利用ください。(e-Taxの申告には事前に住民基本台帳カード及び電子証明書を取得していただく必要があります。)

* 申告に関するお願い *

- 土・日・祝日及び時間外は受け付けをしておりません。
- 申告会場では番号順にてご案内しています。順番によっては、お待ちいただくことがあります。
- 譲渡・相続に関する申告、あるいは青色申告など専門的な知識を必要とする申告はできかねますので、四日市税務署が用意する申告会場等をご利用ください。
- ご自身で申告書が作成できている方は、直接税務署へ郵送していただくか、1階税務課窓口まで提出してください。
- 申告に関する資料が整っていない場合は、整い次第あらためてお越しください。



町県民税の申告が必要なおもな方 (平成24年1月1日現在朝日町に住所がある方が対象です)

- ①確定申告をする必要のない方で、事業所得(営業や農業など)、不動産所得や配当所得などの各種所得のあった方
- ②勤務先から朝日町へ「給与支払報告書」が提出されていない方(昨年中に退職された方、日雇いなどを含む)
- ③昨年中に所得がなかった方で、所得がない旨の証明書(非課税証明書など)の発行を必要とする方

所得税の確定申告が必要なおもな方

- ①所得金額の合計額から雑損控除その他の所得控除の合計額を差し引いた金額を基礎として算出した税額が配当控除の額よりも多い方
- ②給与所得がある方で次のいずれかに該当する方
 - ・給与収入が2,000万円を超える方
 - ・1ヵ所から給与等の支払を受けている人で、給与所得及び退職所得以外の各種所得の金額の合計額が20万円を超える方
 - ・2ヵ所以上から給与等の支払を受けている方で、年末調整を受けない従たる給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の各種所得の金額との合計額が20万円を超える方
- ③公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除額を差し引くと黒字になる方

確定申告をすれば税金の還付を受けられるおもな方 (2月1日より申告を受け付けします)

- ①給与所得のある方で、雑損控除、医療費控除、寄附金控除又は住宅借入金等特別控除などを受けることができる方
- ②給与所得のある方で昨年中に退職し、その後就職もしなかったため年末調整を受けられなかった方
- ③退職所得について20%の税率で所得税を源泉徴収され、その額が正規の税額を超えている方
- ④予定納税をしたが、所得が少なく、確定申告の必要がなくなった方

申告に必要なもの

- ①印鑑（シャチハタ不可）
- ②源泉徴収票（原本）や収支内訳書など平成23年中の所得がわかるもの（源泉徴収票は勤務先や年金の支払先から発行されます）
- ③申告者本人の口座がわかるもの（還付の申告をされる方）
- ④銀行印（新たに振替納税をされる方）
- ⑤住民基本台帳カード（e-Taxをご利用される方）



忘れずにお持ちください。

所得控除を受けるために必要なもの

- ①国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料などの支払額がわかるもの（ただし、国民年金保険料などについては、その支払いをした旨を証する書類）
 - ②生命保険料や地震保険料などの控除証明書
 - ③医療費などの領収書（支払額が10万円以上または総所得金額等の5%を超える場合、医療費控除を受けることができます）、補てん金額のわかるもの（出産一時金、高額療養費などがある場合はその金額がわかるもの）
 - ④配偶者や扶養親族の所得がわかる書類
 - ⑤身体障害者手帳など障害者控除を受けるための書類
 - ⑥配当所得を申告する場合は、支払通知書など
- ※平成23年中に家屋を新築、購入又は増改築等をして住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の申告される方については、ほかに必要書類があります。ご不明な場合には、お問い合わせください。

四日市税務署からのお知らせ

■無料税務相談所（下記日程以外は開催しておりません。）

	平成24年2月									
	16	17	20	21	22	23	24	27	28	29
	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水
あさけプラザ	○	○	休館日	休館日	○	○	○	休館日	○	○
三重県四日市庁舎	○	○	○							

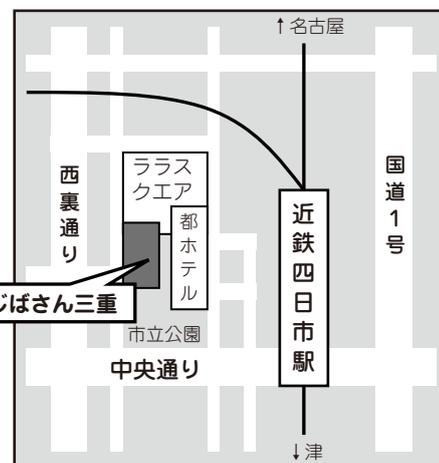
時間 9時30分～12時
及び13時～16時

〔あさけプラザ：四日市市下宮町296-1
三重県四日市庁舎：四日市市新正4-21-5〕

■四日市税務署の申告会場

四日市税務署では、次のとおり申告会場が設営されます。

- 開設場所 じばさん三重 6階（四日市市安島一丁目3番18号）
 - 開設期間 2月16日(木)～3月15日(木)(土日を除く) ○開設時間 9時～17時
- ※昨年からの申告会場が『じばさん三重』になっております。
※期間中、税務署には確定申告会場が設営されませんのでご注意ください。
※会場へはなるべく公共交通機関をご利用ください。



■申告会場に行かなくても確定申告を提出することができます

国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で作成したデータは、e-Taxを利用して申告書を提出することができます。是非ご利用ください。

国税庁ホームページ：<http://www.e-tax.nta.go.jp> *e-Taxの利用に際しては、事前準備が必要です。

問い合わせ先：税務課 377-5655



e-Tax をご利用ください。

ご自宅のパソコンから申告などの手続きができます。

e-Taxを利用するためには、原則「電子証明書」が必要になります。

住民基本台帳カード及び電子証明書の取得はお早めに！

個人向けの電子証明書は、地方公共団体による「**公的個人認証サービス**」にて発行されており、住民票のある市区町村の窓口で住民基本台帳カード（住基カード）を入手し、申請書等を提出して発行を受けてください（発行手数料として、住基カードは500円、電子証明書は500円が必要です。）。

住民基本台帳カード（住基カード）は、申請していただいたその日に発行されません。お手元に届くまでに数日かかります。さらには、確定申告期が近づき、多数の方から住基カードの取得の希望があった場合には、発行までに数週間かかる場合があり、確定申告期限までに発行できないことも考えられます。

なお、電子証明書の有効期限は**3年間**ですので、更新時期にご注意ください。

詳しくは、役場町民環境課（377-5653）までお問い合わせください。

一般競争入札による 町有財産売り払いのお知らせ

朝日町が所有する土地を一般競争入札で売り払います。

●町有財産売払物件

物件番号	物件所在地	土地の地目 建物の種類・構造	面積 (㎡)	予定価格 (円) (最低売却価格)	備考
1	〔土地〕 朝日町大字小向字十佐 696番5 697番2	宅地 宅地	1,076 444	42,400,000円	旧北保育園
	〔建物〕 朝日町大字小向字十佐 696番5 697番2 家屋番号： 696番5	校舎 鉄筋コンクリート造 陸屋根平家建	483.17		
2	〔土地〕 朝日町大字柿字元田 1067番 1068番 1069番3	宅地 宅地 宅地	687 697 227	41,700,000円	旧南保育園
	〔建物〕 朝日町大字柿字元田 1067番 1068番 家屋番号： 1067番	校舎 鉄筋コンクリート造 陸屋根平家建	492.92		

* 物件番号2は、文化財保護法に規定された周知の埋蔵文化財包蔵地の遺跡範囲内です。

●入札参加申し込み

1 申込受付期間、受付時間及び受付場所

受付期間	平成24年1月10日(火)～平成24年1月27日(金)
受付時間	午前8時30分～午後5時00分 閉庁日の受付は行いません。
受付場所	朝日町役場 1階 総務課

2 入札参加資格

朝日町旧保育園用地売払一般競争入札実施要領「申込参加資格」にある「申込みができない方」に該当しない者及び同要領「契約上の要件」を遵守できる者。

3 提出書類

(1)町有地売払一般競争入札参加申込書 (2)誓約書 (3)身分証明書(法人の場合は、履歴事項全部証明書)
(4)印鑑登録証明書

※(1)及び(2)は、総務課にて配布します。 ※各証明書は、発行後3ヶ月以内のものに限ります。

4 申込方法

入札参加希望者は、申込受付期間内に申込手続きを済ませてください。

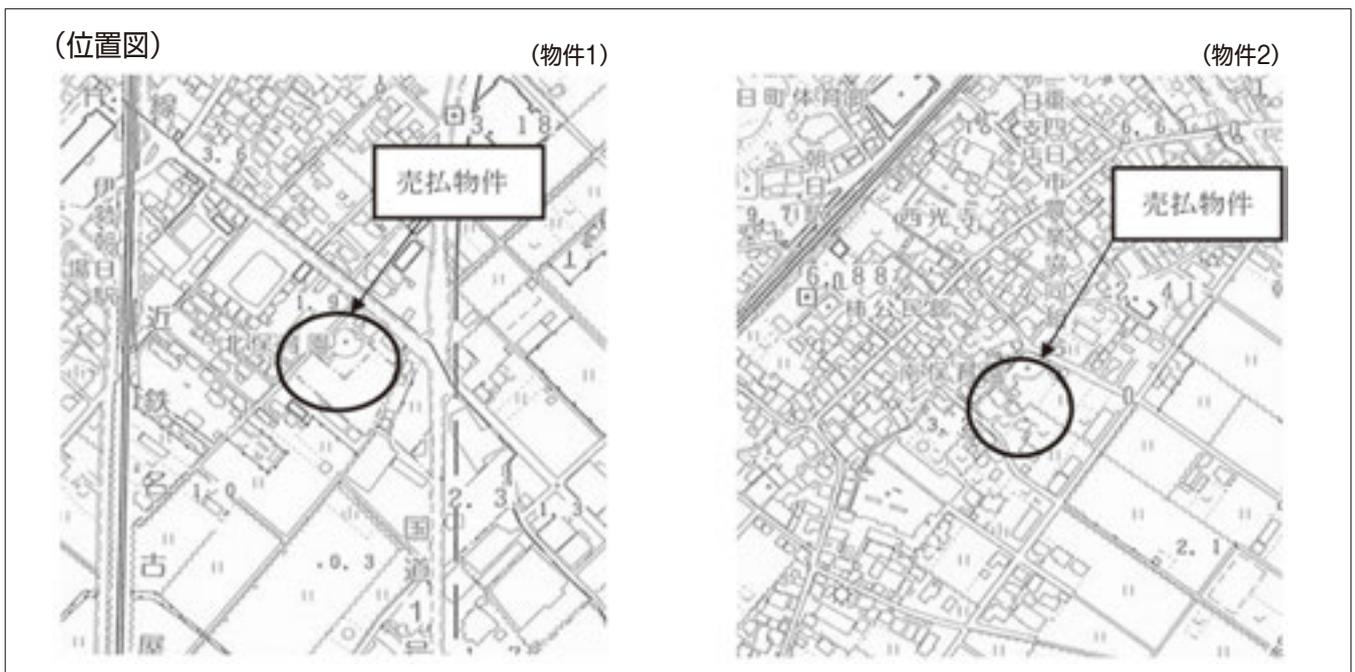
●入札・開札日時等

入札日	平成24年2月16日(休)
入札執行時間	物件番号① 午前9時30分 物件番号② 午前10時30分
入札場所	朝日町保健福祉センター 2階 健康教育室
開札	入札締め切り後、直ちに入札者の面前で開札します。

●留意事項

- (1) 入札参加希望者は、入札保証金として入札金額の100分の5以上に相当する額を金融機関が振り出した小切手（保証小切手）により、入札当日の受付時に町に納付してください。
- (2) この物件は、朝日町が定める予定価格（最低売却価格）以上の最高価格の入札者をもって落札者と決定します。
- (3) 入札保証金は、入札終了後、落札者を除き還付します。落札者は契約保証金、又は契約金額に充当することができます。
- (4) 売買契約は、平成24年2月21日(火)までに締結しなければなりません。
- (5) 契約金額は、売買契約締結時に納付して頂きます。ただし、契約保証金として、売買契約締結と同時に契約金額の100分の10以上に相当する額を納付して頂ければ、売買契約締結時の翌日から起算して20日以内に契約金額から契約保証金を差し引いた残額を納付することができます。この場合、期限までに納付がない場合には、契約保証金は町に帰属することになります。
- (6) 建築基準法、三重県の条例等による指導がなされる場合がありますので、あらかじめ関係機関で確認してください。
- (7) 現地説明会は実施しません。必ず現地確認を行ってください。
- (8) 詳細については、総務課で配布する「朝日町旧保育園用地売払一般競争入札実施要領」を必ずご覧ください。

問い合わせ先 総務課 377-5651



子育て支援だより

「子育てワンポイントアドバイス」

第73回 「子どもが思っていることを言葉にできない」

こころの相談員 前田 里美

他人からすると大丈夫かな？という場合でも全く気にせず平気という性格の子もいますが、表面的には平気な顔でいても、内心は嫌でたまらないけど「嫌だからやめて」と言えない子もいます。言っても無駄だとあきらめているかもしれないし、誰かに相談すると自分に返ってくるのが怖くて言えないのかもしれない。それとも、嫌な事は話しちゃいけないと思っているのかも。

親としては「なぜ相手に言えないの？」と思うでしょうが、親の思いを押し付けるのではなく、「本当は嫌だけど、言えないんだね」と不満や我慢している感情を言葉に出せるように、家で話せるような雰囲気を作ってあげましょう。「そうなの。それは嫌だったね」とあいづちを打って聞き役に徹して下さい。嫌な感情、悔しい感情をうまく表現できないでいると、溜まった怒りがいつか爆発してしまいます。急に爆発して人に当たったり、逆に友だちに嫌な事をしてしまうかもしれません。あるいは、そうやって行動化しない場合、身体の不調を訴える子もいます。嫌な事もどんどん話せるようになるといいですね。

※前田相談員は、朝日小学校・中学校で相談活動を行っています。

12月活動報告



☆朝日町木曾岬町ファミリー・サポート交流会☆

<保健福祉センター和室>



今年度から活動が始まった朝日町木曾岬町ファミリー・サポート・センターの交流会（クリスマス会）を12月5日(月)保健福祉センター2F和室にて開きました。たくさんの人に集まってもらって楽しくすごすことができました。



1月の子育て支援事業



日程	時間	事業名	内容	対象	場所	予約	担当
1/13(金)・17(火)・ 20(金)・24(火)・27(金) ・31(火)・2/2(木) ・7(火)・10(金)	9:00-12:00	あそび場	スキンシップ・スト レッチなどの遊び	発達がゆっく りのお子さん と保護者さん	ほっとくらぶ	不要	ほっとくらぶ (377-3522)
1/18(水)	10:00-12:00	ほっとする 親の会	茶話会	発達がゆっく りのお子さん と保護者さん	ほっとくらぶ	不要	
2/3(金)	9:00-12:00						
1/16・23・2/6(月)	10:00-12:00	親子で遊ぼう	自由遊びなど	未就園児	児童館	不要	カンガルーあさひ (377-5652)
1/30(月)	10:00-11:00	親子リズム遊び	リズム遊び	未就園児	保健福祉センター	不要	
1/12・19・26(木)	10:00-12:00	親子ふれあい事業	集団遊びなど	未就園児	児童館	要予約	社会福祉協議会 (377-2941)
1/22(日)	10:00-12:00	朝日こども将棋教室	将棋遊び	小学生	教育文化施設		
1/14・28(土)	15:00-15:30	おはなし会	絵本の読み聞かせなど	お話を聞きたい 方はどなたでも	あさひ ライブラリー	不要	教育文化施設 (377-6111)

*最終ページに子育て健康課の子育て事業を掲載していますので、ご覧ください。

*お問い合わせは、各担当者にご連絡ください。

朝日町食生活改善推進協議会 クッキングプラザ

疲れた胃腸にお勧め
したい1品です。

簡単かぶら蒸し



材料(4人分)

かぶ……………	250g(中2個)	A	だし汁……………	100cc
片栗粉……………	大さじ2		しょうゆ……………	小さじ2
しめじ……………	50g		おろししょうが…	ひとつまみ
切りもち……………	1/2個		片栗粉……………	小さじ1
ぎんなん(水煮)……………	12個		おろしわさび……………	少々

作り方

- ①かぶの皮をむきすりおろす
- ②①をザルにあげ、軽く水気を切り、片栗粉を混ぜる
- ③しめじは石づきを取りのぞいてほぐす
切りもちは1cm角に切る
- ④器に③とぎんなんをいれ②をかける
蒸気があがった蒸し器で10分くらい蒸す
- ⑤蒸す間にあんを作る。
Aを小鍋に入れ火にかける。混ぜながら、とろみがついたら火を止める
- ⑥蒸しあがった器にあんをかけ、わさび少々を添える

ケーブルテレビでまとめておトク!!
『テレビ』+『ネット』+『電話』=月々4,600円~

お申込み・お問い合わせは、

☎ 0120-615722 まで



有料広告掲載欄

朝日町自立支援法 地域生活支援事業について

障がいのある方が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、町では以下の事業所と契約し、事業を実施しています。利用に際しては、保険福祉課（377-5659）にお問い合わせください。

※事業所の定員の都合で、利用できない場合がありますので、ご了承ください。

☆ 日中一時支援事業所

日中における活動の場を確保し、障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息などの便宜を提供する。

事業所名	住所	電話番号	備考
ほっとくらぶ	三重郡朝日町柿 618-1	059-377-3522	土日休み
やよい生活支援サービス 海Sea	弥富市鯛浦町西前新田 136-1 リバブルヤトミ 1B	0567-65-3009	知的・身体障がい (児)者対象 水曜休み
よつばの里	三重郡川越町亀崎新田 21-11	059-364-4288	知的・身体障がい (児)者対象
未来-KURUMI-	桑名市大字西金井字西谷 545-2	0594-23-6100	精神・知的障がい 者対象 土日休み 現在定員オーバー で利用できない
聖母の家「キャンパス」	四日市市波木町 398-1	059-320-1939	知的障がい(児)者 対象
清和苑	四日市市西坂部町 1138-1	059-330-0610	18歳以上の知的 障がい者対象
くわのみ	桑名市大字今島字江向 1820	0594-29-3811	18歳以上の知的 障がい者対象

☆ 移動支援事業所

円滑に外出できるよう、移動を支援します。

事業所名	住所	電話番号	備考
聖母の家	四日市市波木町 398-1	059-320-1939	知的障がい(児)者 対象
やよい生活支援サービス やよい本部	弥富市鯛浦町西前新田 136-1 リバブルヤトミ 1C	0567-67-0841	小学生以上の知的 障がい(児)者対 象
障害者福祉サービス オーケーハート	四日市市広永町 914-140	059-363-6326	知的障がい(児)者 対象
朝日町社会福祉協議会	三重郡朝日町小向 891-5	059-377-2941	知的障がい(児)者 対象

☆ 相談支援事業（いずれも土日休み。予約制。）

障がいのある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行います。

事業所名	住所	電話番号	備考
聖母の家「陽だまり」	四日市市波木町398-1	059-329-5881	知的障がい（児）者相談
四日市社会福祉協議会「かがやき」	四日市市諏訪町2-2 四日市市総合福祉会館2階	059-354-8450	身体障がい（児）者相談
四日市社会福祉協議会「プラウ」	四日市市諏訪町2-2 四日市市総合福祉会館2階	059-354-2550	障がい者の就業相談
四季の里「HANA」	四日市市川島町1026-1 スローライフ川島1階	059-320-2761	精神障がい者相談
居仁会「ソシオ」	四日市市日永5039 総合診療センターひなが管理棟1階	059-345-9016	精神障がい者相談

☆ 児童デイサービス

障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。

事業所名	住所	電話番号	備考
あけぼの学園	四日市市西日野町4070-1	059-322-2714	未就学児対象 日曜休み 週1回3ヶ月間利用限定
やよい生活支援サービス 空Kuu	桑名市野田3丁目7-1	0594-32-0849	幼児～中学生の知的・身体障がい（児）者対象 日曜休み

「あさひ・子ども110番の家」 設置協力をお願い

朝日町では、地域の安全を守るために、町民の一人一人が「自分の安全は自分で守る」、「地域の安全は地域で守る」という認識を持つとともに、町民、関係機関、団体が連携して犯罪や事故、災害等の発生を未然に防止する活動を行っています。

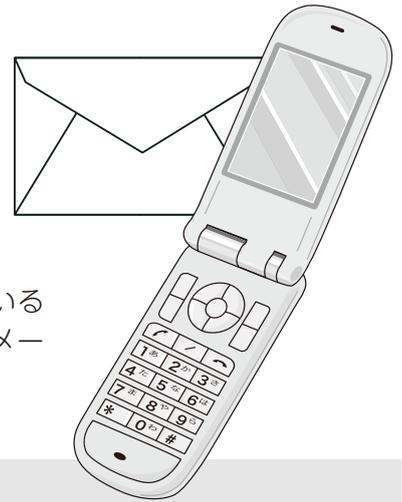
具体的には、児童や生徒が知らない人に声をかけられたり、不審者に後をつけられるなど身の危険を感じた時に、駆け込むことができる在宅中の民家・商店・工場にご協力いただいて『あさひ・子ども110番の家』を設置し、町全体で、児童や生徒の安全を確保し、安全で快適な地域づくりを推進しています。

以上の趣旨を十分ご理解いただき、『あさひ・子ども110番の家』設置にご協力をお願いいたします。ご協力いただける方は、教育課（電話377-5657）までご連絡ください。

朝日町 朝日町教育委員会 朝日町青少年育成町民会議

緊急
速報

「エリアメール」 導入について



朝日町では、災害発生時に避難勧告や避難指示などの緊急情報を、町内にいるNTTドコモの携帯電話利用者に対して一斉に配信する、緊急速報「エリアメール」を**1月16日(月)**から導入します。

エリアメールの特徴

○受信者側の事前登録が不要

エリアメールを受信するにあたって、事前の煩わしい登録作業は必要ありません。
ただし、機種によっては受信設定を行っていただく必要があります。

○朝日町内なら誰にでも情報配信が可能

エリアメールは、配信対象エリアの携帯電話に対して配信されるため、町民の方々だけでなく、町外から通勤されている方々や、観光客の方々にも配信されます。

○携帯画面に自動的に表示

エリアメールを受信すると、専用着信音とともに携帯画面に自動表示され、素早く災害時の緊急情報を得ることが可能です。

○配信項目

避難準備情報、避難勧告、避難指示、津波警報、大津波警報、指定河川洪水情報、土砂災害警戒情報、東海地震予知情報、弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報計12項目

※このエリアメールを受信することができるのは、エリアメール対応機種であり、受信設定を行っているNTTドコモ携帯電話のみとなっております。

なお、エリアメールを受信するにあたって受信料が発生することはありません。

詳しくは、お近くのドコモショップ等、NTTドコモの窓口にお問い合わせいただくか、NTTドコモホームページ (<http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/>) をご覧ください。

この緊急速報「エリアメール」の導入より、一人でも多くの方が災害発生時に緊急情報を受け取ることが可能となります。

この緊急速報「エリアメール」は、四日市市、桑名市、菰野町、川越町など他市町でも導入されています。

問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651



有料広告掲載欄

夫婦離れはなし

松本善造の「雛ものがたり」油彩展

2012 1/25(水)~2/5(日) <会期中無休>

9:30~17:30 <入場無料>

パラミタミュージアム 1階小ギャラリー

paramitamuseum

三重郡菰野町大羽根園松ヶ枝町21-6

tel.059-391-1088 <http://www.paramitamuseum.com>



◎メイン標語

事件事故 緊急通報110番

◎サブ標語

ご存じですか?警察相談 #9110

1月10日は『110番の日』

●110番は、緊急通報用の電話です。

110番は、事件・事故等の緊急通報用の電話です。
110番は県内どこからかけても警察本部にある「110番センター」につながります。
早い通報が事件などの早期解決につながります。

●110番の目的に沿った正しい利用をお願いします。

不急の相談等が緊急通報用電話である110番に寄せられることは、事件・事故等の緊急通報に対する警察官の対応を遅らせるおそれがあります。

緊急の事件・事故以外の相談は、最寄りの警察署や警察総合相談電話「#9110」または059-224-9110をご利用ください。

警察総合相談電話は、平日の午前9時から午後5時までの間受け付けています。

#9110は携帯電話やPHSからも利用が可能ですが、一部のIP電話からはご利用になれませんのでご注意ください。

●110番通報するときは、落ち着いて次のポイントを要領よく通報して下さい。

- ★何があったのか
- ★ケガはないか
- ★いつ起きたのか
- ★どこであったのか



●聴覚や言葉の不自由な方は、次の手段をご利用下さい。

★ウェブ110番 (アドレス <http://mie110.jp>)

表示される画面の各項目に必要な事項を入力して送信してください。

折り返し「110番センター」から、その他必要事項について尋ねますので、もう一度入力して送信してください。(チャット方式)

★ファックス110番 (FAX 059-229-0110)

何があったのか、場所はどこか、今の状況などに加えて、名前、住所、FAX番号を書いて送信してください。

●携帯電話からの110番は、次のことに注意して下さい。

携帯電話での通報は、移動しながらですと通話が途切れたり、聞こえなくなったりします。必ず立ち止まってから通話をして下さい。

なお、自動車を運転中、携帯電話を手にしての使用は禁止されています。

県境付近で携帯電話から『110番』をかけられた場合、隣の県の警察につながることがありますが、今いる場所と内容を告げれば三重県警察に転送されますのでご安心ください。

冬のお風呂の正しい入り方



寒い日の入浴は、体が温まり、ほっとしますね。しかし、冬は入浴中に亡くなる人が1年のうちで最も多い季節であることをご存じですか？お風呂の環境を改善し、お風呂の入り方を見直す必要があります。

ヒートショックとは？

ヒートショックとは、急激な温度変化が身体に及ぼす衝撃のことで、血圧の急変動、脈拍数の急増などの症状を引き起こします。高齢者や高血圧の人にとっては、心筋梗塞や脳血管障害などにつながり、命取りになりかねません。ヒートショックのメカニズムは入浴行動に伴う血圧の変化と密接に関連しています。寒い脱衣場や浴室に入り、脱衣や身体を洗うなど身体を動かすと血圧は急激に上昇します。浴槽に入る時には熱い湯に触れ、さらに静水圧の影響で心臓の負担が大きくなり、血圧は上昇します。しかし、湯につかっていると温熱効果で血流がよくなり、血圧は急激に下降します。温まった身体で寒い脱衣室に戻り、着衣行動で体を動かすことによって血圧は上昇します。その後、服を着て体温は保たれるため、血圧は下降し、そのまま長時間持続します。いずれの行動においても、浴室温度が低く居室や湯温との温度差が大きいほど、ヒートショックが起こりやすくなります。



すぐできるお風呂でのヒートショック防止の工夫

☆シャワー給湯がおすすめ

風呂の蓋を開けたまま給湯・湯沸かしすると、浴室が温まり、同時に湯温を下げるすることができます。但し、お湯と空気が接触する面積が一定なため、短時間で浴室温度を上昇させるには限度があります。そこで、おすすめなのがシャワー給湯。フックを取り付けるなどして、なるべく高い位置から給湯すれば、お湯と空気の接触面積が広がり、効果的に浴室温度を上昇させることができます。実験によると、シャワー給湯により浴室温度は15分間で約10℃上昇させることができます。

☆高齢者は二番湯に入る

「年寄りにさら湯はいけな」とは昔から言われてきました。家族が入浴した直後に二番湯に入れば、温まった浴室で低い湯温で入浴できることから、高齢者の入浴事故を防ぐための生活の知恵とも言えそうです。ちなみに、現代のお風呂で他の家族が入浴した直後に入浴すると、20℃程度の浴室温度で入浴することができます。

☆半身浴も効果的

半身浴は38～39℃のぬるめのお湯にみぞおちの下までつかり、20～30分間、うっすら汗ばんでくるまでじっくり温まる入浴方法です。心臓や肺を水圧の負担から守るので、高血圧の人、高齢者、心臓や肺機能が弱い人に向いています。さらに、低めの湯温により副交感神経が優位に働き、心身をリラックスさせ、疲労や不眠の解消、冷え性、足のむくみ、腰痛にも効果的です。上半身がお湯から出ているため、肩にタオルをかけたり浴室の温度を暖かく保つこと、白湯を飲むなどの水分補給を心がけるなども忘れずに！！また、浴槽が深いか浅いかによって水圧は違います。日本式の深く狭い浴槽に入る場合、高血圧の人はイス（お風呂用）を浴槽に入れるなどして水位を調節し、首までどっぷりとつかないようにしましょう。

防火管理講習の開催について

1 実施日時

(1)甲種防火管理新規講習

(2日間全科目の受講が必須です。)

平成24年2月9日(木)と2月10日(金)の2日間
両日とも 9時30分～15時40分

(2)乙種防火管理講習

(全科目の受講が必須です。)

平成24年2月9日(木)
9時30分～15時40分

(3)甲種防火管理再講習

(全科目の受講が必須です。)

平成24年2月8日(水)
9時30分～11時30分

2 実施場所

四日市市西新地14番4号
四日市市消防本部2階 防災センター

3 受講手続

消防本部予防保安課、北消防署、朝日川越分署、南消防署において、所定の受講申込書に必要事項を記入(上半身の写真を貼付)のうえ、お申し込みください。テキスト代(甲種防火管理

新規講習及び乙種防火管理講習は4,000円、甲種防火管理再講習は1,500円。)につきましては講習当日の受付時にお支払いいただきます。

受講申込用紙は消防本部ホームページからもダウンロードできます。

なお、電話での申し込みはできません。

4 受付期間

朝日町内に在住または通勤の方

平成24年1月16日(月)～1月27日(金)

(土・日曜を除く。)

受付時間は8時30分～17時15分までとします。

ただし、受付期間中であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申込みください。

5 受講定員

甲種防火管理新規講習 120名

乙種防火管理講習 40名

甲種防火管理再講習 100名

6 問い合わせ先

四日市市消防本部 予防保安課予防係
TEL356-2008

ま ち の 話 題

長寿者褒章

11月18日に矢野恒男さんが95歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。



社会教育功労者表彰

11月18日、文部科学省講堂において平成23年度社会教育功労者表彰があり、朝日町社会教育委員会委員長片山満徳氏が社会教育功労者表彰を受けられました。

今年度の同受章者は全国で120名で、県内から唯一でした。受章理由は永年にわたり、地域における社会教育、とりわけ青少年の育成に尽力され、住民と行政の橋渡し役となり社会教育の振興に寄与されたことによるものです。

誠にありがとうございます。



ストーリーテリング

絵本をつかわないで、そっとお話に耳をかたむける会です。

と き：1月15日(日) 午前11時～11時30分

と ころ：朝日町教育文化施設 2階 視聴覚室

内 容：おおきなかぶ(ロシアの昔話)他3話

対 象：静かにお話が聞ける方ならどなたでも。

おはなし：ストーリーテリングの会「フォンターナ」

問い合わせ先：あさひライブラリー TEL377-6111

※入場無料・申込不要

生活カレンダー

January

1

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
8	9	10	11 🗑️ 再生(新聞等) 📄📄📄 すくすく相談	12 🗑️ 埋立 📖 健康料理教室 👩👩👩 輝け!数値減らし隊 (生活習慣病予防教室) 🚗 縄生・国道筋	13 🗑️ 一般 🚗 縄生・国道筋	14
15	16 📖 健康相談 🚗 縄生・東海道筋	17 🗑️ 一般 📖 たんぽぽ教室 🚗 縄生・東海道筋	18 📄📄📄 リサイクル運動	19 📖 のびのび相談 👩👩👩 2歳児歯科検診 🚗 小向	20 🗑️ 一般 📖 育児相談 📖 心配ごと相談 🚗 柿	21 🚗 柿
22	23 🗑️ 粗大(小向・埋縄・白梅西・東) 📖 輝け!数値減らし隊 (生活習慣病予防教室)	24 🗑️ 一般 📖 離乳食教室(後期) 🚗 柿茶ヶ上	25 🗑️ 再生(雑誌等) 📄📄📄 すくすく相談 🚗 柿茶ヶ上	26 📖 健康料理教室	27 🗑️ 一般 🗑️ 埋縄	28
29	30	31 🗑️ 一般 🚗 柿社宅	1(2月)	2 🗑️ 埋立 📖 のびのび相談 📖 1歳半健診	3 🗑️ 一般 🚗 朝日ヶ丘・城山	4 🚗 朝日ヶ丘・城山
5	6 📖 輝け!数値減らし隊 (生活習慣病予防教室) 📖 心配ごと相談	7 🗑️ 一般 📖 マタニティ教室② 🚗 縄生・国道筋	8 🗑️ 再生(新聞等) 📄📄📄 すくすく相談 🚗 縄生・国道筋	9 📖 健康料理教室	10 🗑️ 一般 🚗 縄生・東海道筋	11

各施設等のマーク 📖 保健福祉センター 🗑️ ごみ出しの日 🚗 し尿汲み取りの日

健康事業内容

名称	日	時間	備考
すくすく相談	11 25 2/8	9:00~17:00	内容:「ことばがゆっくりで心配。発音が気になる。お友達とのコミュニケーションが上手にできない。」など言語聴覚士によるこどもの言語相談(要予約)
健康料理教室	12 26 2/9	10:00~13:00	内容:肥満予防・高血圧予防を目的とした管理栄養士による調理実習の栄養教室(要予約) 持ち物:エプロン、三角巾、筆記用具
輝け!数値減らし隊 (生活習慣病予防教室)	12 23 2/6	13:30~15:30	対象:特定健診受診者のうち、健診結果が気になる方(要予約) 内容:健康運動指導士による運動の教室。早めの生活習慣改善の取組で健康なからだづくりを目指します。
健康相談	16	14:00~15:30	内容:血圧測定、検尿、体脂肪測定、健康相談、栄養相談など 持ち物:健康手帳
たんぽぽ教室	17	10:00~11:30	対象:1歳6ヶ月児以上(要予約) 内容:保育士による集団遊びの教室。(定員30組) 持ち物:参加費100円、テープ、クレヨン、ハサミ、お茶
のびのび相談	19 2/2	予約制	内容:「子どもへの関わり方がわからない。落ち着かない。」など臨床心理士による子どもの発達に関する相談(要予約)
育児相談	20	9:30~11:00 13:00~14:00	内容:身体計測、保健相談、栄養相談 持ち物:母子健康手帳
離乳食教室(後期)	24	10:00~11:30	対象:9~10ヶ月児 内容:後期・完了期の離乳食の講話と調理実習。 持ち物:エプロン・三角巾・おんぶ紐
マタニティ教室②	2/7	10:00~11:30	対象:妊婦(要予約) 内容:妊婦体操、分娩について等ママづくり(助産師・保健師)
精神福祉相談		随時	内容:相談支援センターソシオ/地域生活支援センターHANAの相談員が相談を受けます。(要予約)
障がい者の就職相談		随時	内容:四日市障がい者就業・生活支援センタープラウの相談員が相談を受けます。(要予約)
知的障がい福祉相談		随時	内容:聖母の家の相談員が相談を受けます。(要予約)
女性の悩み相談		随時	内容:北勢福祉事務所の女性相談員が相談を受けます。(要予約)

※お申し込みは、子育て健康課(377-5652) 保健師・看護師・管理栄養士まで

ごみ出しの日	一般ごみ	再生ごみ	埋立ごみ	粗大ごみ
	火・金	11・2/8(新聞等) 25(雑誌等)	12・2/2	23(小向・埋縄・白梅西・東)

し尿汲み取り日程等の
問い合わせ先
(株) 環衛 TEL364-5775

心配ごと相談(20・2/6)
毎回、保健福祉センター2階研修室
午後1時~午後3時30分まで

リサイクル運動
(毎月第3水曜日(祝日、雨天の場合は翌日))
収集場所 保健福祉センター駐車場
(午前9時~午後1時まで)
出張場所 縄生防災倉庫広場
(午前10時~11時まで)